

令和4年9月14日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 石井(内2136) 大平(内2115) 直通Tel.073-441-2136
	教育委員会	総務課 井上(内3624、直通Tel.073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和4年8月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。))の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。))の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	7
職員等	
計	7

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	6
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	7

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある一般社団法人の職員は、職員にふさわしくない派手な服装である。また、会計報告も会員に郵送すべきだ。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供を行った。
② 岩出市森交差点は電線等が邪魔になって、信号が見にくい。	担当課に調査を指示したところ、当該交差点上空の電線類は、道路占用許可基準に適合しており、移設等は困難である旨の回答を得た。 なお、当該交差点は、無電柱化事業実施中の区間となっており、今後は電線事業者が電線等の撤去を順次行う予定である旨の回答を得た。
③ 自動車専用道路において、高速警察隊員が違反車両を誘導していたが、事故を誘発しかねない。	所管外のため不受理とし、警察本部に情報提供した。
④ 和歌山県立医科大学職員が不正に出張旅費を受給している。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
⑤ ある銭湯の従業員はほとんど働いていないのに給料をもらっている。	所管外のため不受理とした。
⑥ 県外において、県外の民間事業所がピラ配りやキャッチセールス等の迷惑行為をしている。	所管外のため不受理とした。
⑦ わかやま県政ニュースの県職員の新型コロナ感染記事について、定型文のように「当該職員は、不特定多数の県民と接する業務には従事していません」とあるが、本当なのか。	担当課に確認したところ、感染職員に対しては、聞き取り調査を行い、濃厚接触者を特定し、不特定多数の県民と接触していないことを確認していること、今後は県民との接触についての表記については補足説明を追記する旨の回答を得た。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	7 ①②③④⑤⑥⑦

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	2
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	2 ②⑦
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	
(3)調査を継続中としたもの	
(4)不受理としたもの	5 ①③④⑤⑥

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(7月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	1
職員等	
計	2

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	2

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある中学校の部活動顧問が部員に対し叱責、暴言を繰り返している。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し、調査対応させた。
② ある中学校で、過去に教職員による体罰行為があった。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し、調査対応させた。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	2 ①②
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	
(3)調査を継続中としたもの	
(4)不受理としたもの	2 ①②

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(7月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものではありません。